でほうと適信





発行日: 2025. 9. 25 VOL270 発行者: 今関 和美 編集 呉

9月に入ってもまだまだ暑い日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか?

気象庁によりますと全国的に平年より高い予想で、異例の 暑さが続き、本格的な秋の訪れはまだまだ先になりそうとの ことです。

となると気になるのが今年の紅葉の時期。今のところ香嵐 渓の紅葉は11/23予想だそうです。私のおススメは岐阜県郡上 市の慈恩禅寺の中にある日本庭園です。静かな時な流れて心 が洗われたような感覚になります。ここでは事前にお申込み をすると「お念寿手作り体験」もできます。詳しくはホームペー ジをご覧ください。

https://jionzenji.com/index.html (呉)

今月の ぴぽっと 通信は・・ ①『社会館バザー』開催のお知らせ

今年は日程が変更になっています!!

②研修の報告

職員間で「障害者虐待防止法」にかかわるついての研修をしました。

『社会館バザー』開催のお知らせ

日程:11月22日(土)に決定!

例年、23 日の勤労感謝の日におこなってきましたが、今年は前日の 22 日仕に開催することが決定しました。

詳細については、また次回のぴぽっと通信にてお知らせさせていただきます。 (呉)



研修の報告 ~『障害者虐待防止法』について~

職員会議にて、『障害者虐待防止法~虐待防止・身体拘束適正化~』に関わる研修をしました。

障害福祉サービス事業所等には「虐待防止措置」の実施が義務付けられており、毎年研修をおこなっています。2024(令和 6)年度の報酬改定で虐待防止措置未実施減算が新設され、これが未実施の場合には、基本報酬が減算されます。しかし、名古屋キリスト教社会館として減算されるからということではなく、『自分たちはどんな支援をしていきたいのか?』と積極的に考える機会にしていきたいよねという確認をしました。

この研修をするに当たり事前に日々おこなっている支援を振り返り、虐待に結びつくかかわりをしていないか答えるアンケートを毎回おこなっています。その度に今一度、自分のかかわりを振り返る機会になっており、「そんなことするわけない。」と思っている自分もいながらも「知らず知らずのうちにしてしまっているかもしれない。」という思いに駆られます。

【例えば・・・】

- ・呼称の問題(成人している利用者さんに対して「○○ちゃん」やあだ名で呼んでいないか?)
- ・「ちょっと待っててね」と言い続けてはいないか?また、かかわる時間ができたと しても仲間がやってほしいことを実現することができているか?
- ・代替えする方法がなかったり、生命等の危機がなかったりとやむ負えない3条件以外 の理由で身体拘束をしていないか? などなど・・・

考えれば考えるほど「明日からどうやって支援していったらいいのだろうか?」と思ってしまいますが、「〇〇ちゃん」と呼ぶことで「呼ばれたな。」と分かる利用者さんもいます。また今

は身体拘束になる対応をせざる得なくても、支援によってはしなくてもよくなる日がくるかもしれません。以前、受けた研修の中で講師の方が「ケース検討会を重ねることが大事。」とお話されていました。『ご本人にとってどうなのだろう?』『本当は何に困っていて、どんな願いを持っているのだろうか?』という見方に立ち戻ってみること。そのためのケース検討を重ねていくこと。それらが虐待防止に繋がっていくことを改めて学びました。また、まだまだ勉強不足だと痛感しつつもそんな支援をしていきたいと思った研修になりました。



連絡先

社会福祉法人名古屋キリスト教社会館 生活支援センターびぼっと

住 所: 〒457-0804 南区源兵衛町 5-18-10

電 話: 052-613-1306 FAX: 052-746-0873

緊急連絡先 : 090-7865-8518

(pibbot-1225. ncs@docomo. ne. jp)